

4. 所得から差し引かれる金額に関する事項 (該当する項目に記入または✓をしてください。)

医療費控除	支払った金額 (医療費・医薬品)	保険金などで補てんされる金額
	円	円

一般分
 特例分 (セルフメディケーション)

※ 明細書などを必ず添付してください。

※ いずれか一方を選択

社会保険料控除	保険の種類	支払った保険料
	給与・年金から差し引かれた社会保険料	円
	国民健康保険	円
	国民年金	円
	後期高齢者医療保険	円
	介護保険	円
	その他 ()	円
小規模企業共済等掛金控除		円

地震保険料控除	地震保険料の合計
	円
	旧長期損害保険料の合計
円	

※ 支払いを証明する書類を必ず添付してください。

※ 支払いを証明する書類を必ず添付してください。

生命保険料控除	保険の種類 (該当するものを○で囲む)	新旧区分	支払った保険料
	一般生命保険 ・ 個人年金保険 ・ 介護医療保険	新・旧	円
	一般生命保険 ・ 個人年金保険 ・ 介護医療保険	新・旧	円
	一般生命保険 ・ 個人年金保険 ・ 介護医療保険	新・旧	円
	一般生命保険 ・ 個人年金保険 ・ 介護医療保険	新・旧	円
	一般生命保険 ・ 個人年金保険 ・ 介護医療保険	新・旧	円

※ 支払いを証明する書類を必ず添付してください。

雑損控除	損害の原因	損害発生年月日	損害を受けた資産の種類	a 損害額	b 補てん額	a-bのうち災害関連支出額

※ 損害額や補てん額の分かる書類を必ず添付してください。

5. 寄附金に関する事項

都道府県・市区町村分 (ふるさと納税)	円	
山形県共同募金会分、日赤山形支部分	円	
条例指定分	山形県分	円
	酒田市分	円

※ 寄附を証明する書類を必ず添付してください。

支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額を記入してください。ただし、認定特定非営利活動法人 及び 特例認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、左欄に記入せず、別途「寄附金税額控除申告書(二)」を提出してください。

6. 配当割額・株式等譲渡所得割額に関する事項

配当割額控除額	円
株式等譲渡所得割額控除額	円

※ 金額の分かる書類を添付してください。

7. 課税方式の選択

(該当する項目の□に✓をしてください。)

上場株式等配当所得
 上場株式等譲渡所得

については住民税申告しません。

8. 給与・公的年金等に係る所得以外 (令和3年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)

の所得に係る市民税・県民税の納税方法 (該当する項目の□に✓をしてください。)

給与から差引き (特別徴収) 自分で納付 (普通徴収)